

土企第1930号
平成21年1月15日

沖縄県建設業協会長 殿

土木建築部長



建設工事の設計金額の事前公表の取り止めについて

本県において、公共工事の入札・契約における透明性の確保、公正な競争の促進、職員への不法行為等の関与を防止するため、平成18年1月から設計金額を事前公表しております。

しかし、設計金額の事前公表は、その価格が目安となって適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があること等の弊害があるとして、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成20年3月31日付け総行第38号、国総入企第35号）及び「建設業における「安心実現のための緊急総合対策」の適切な実施について」（平成20年9月12日付け総行第124号、国総入企第10号）により国から予定価格等を事後公表する旨の要請があります。

ついては、競争入札の公正な競争を確保するため、設計金額の事前公表を取り止めることとしたので通知します。

なお、設計金額の公表の取り止めに伴い、情報管理の徹底を図る観点から執務室への入室制限を行うこともありますますので御協力をお願いします。

記

1 対象工事

本庁契約で設計金額5,000万円以上の建築・土木・その他の工事
本庁契約で設計金額2,500万円以上の管・電気・ほ装工事

2 実施時期

平成21年1月26日以降に指名通知及び入札公告を行う案件から設計金額の事前公表を取り止める。



担当者

土木建築部土木企画課
建設業指導契約班 真栄城
TEL:098-866-2384